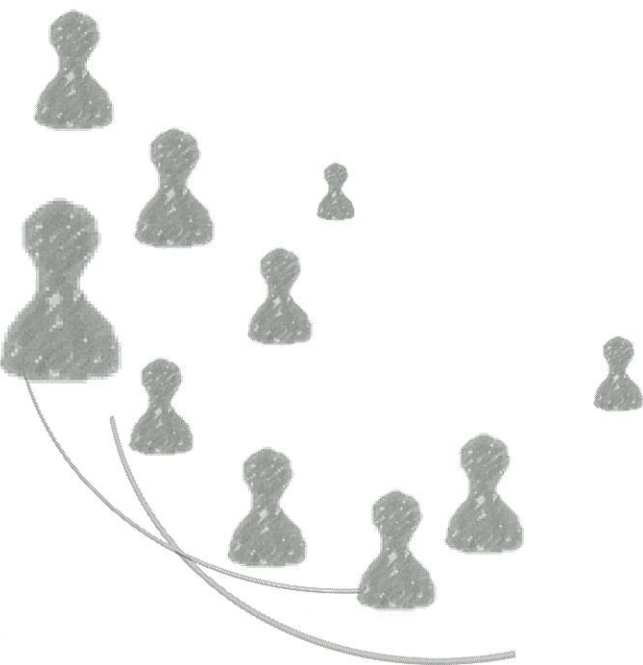


私たちが担う公共空間

パブリック・サポートの輪を広げて

私たちが担う公共空間

パブリック・サポートの輪を広げて



はじめに

「NPO元年」といわれたのは阪神・淡路大震災のあった1995年で、「寄付元年」と呼ばれたのは東日本大震災のあった2011年です。二つの「元年」がきっかけで自発的な市民活動を支える特定非営利活動促進法（NPO法、1998年）とそうしたNPO法人などを民間資金で支えやすくするよう、寄付に対して税の優遇が受けられる新寄付税制ができました（2011年6月施行）。

NPO活動推進のための制度的な枠組みが出来上がった背景には、阪神・淡路大震災で100万人のボランティアが活躍し、東日本大震災では空前の寄付が集まった現実が後押しをしています。しかし同時に、両方の大震災で2万2千人以上がなくなりました。そうした市民の犠牲の上に新しい市民社会を生み出す枠組みが成立していることは、記憶すべきことでしょう。

市民社会という理念は戦後の民主主義で浸透しましたが、一党支配が続く政権の交代が実現したのは21世紀に入ってからのわずか3年前で、市民活動が行政や企業とともに社会の担い手であると“公認”されたのは2010年、鳩山首相が「新しい公共」を唱えてからです。とはいえ少子高齢化が進み、長引く不況と財政危機、停滞する政治や閉塞感の漂う社会といった現実に直面している今日こそ、市民社会のニーズをくみ上げるNPOがどのような働きをするのか、暮らしやすい市民社会を築くカギを握ります。

当財団ではそうした問題意識から2009年2月に初めて「NPO・市民社会の未来を築く」と題するセミナーを開催しました。セミナーは昨年12月までに4回開き、実践者や学識経験者、市民の方々とともに、市民社会におけるNPOの役割と正当性、地方自治体との「協働」の仕方や民主主義とは、といった課題を問いつけてきました。今回は「かながわ非営利組織フォーラム」と衣替えして過去の成果を踏まえつつ、寄付をはじめとするパブリック・サポートのかたちや地域社会での支え合いの仕組みなどについて討議しました。

フォーラム初回の基調講演は、日本NPOセンターの坂口和隆事務局次長にお願いしました。そして市民ファンド推進連絡会の鈴木健一世話人、三翠会「湘南タゲリ米」の樋口公平プロジェクトリーダー、スローハンド「ぶらい庵」の鈴木光永施設長に、活動の具体例を報告してもらいました。またモデレーターはアクションポート横浜理事の川崎あやさんに、キックオフ・スピーチはまちづくり情報センターかながわ（アリスセンター）事務局長の藤枝香織さんをお願いしました。

このフォーラムの企画開催にあたっては、特定非営利活動法人アクションポート横浜、アリスセンターと認定NPO法人神奈川子ども未来ファンドにご協力をいただきました。共催者の神奈川県とともに厚く御礼申し上げます。

本書がみなさまの活動に参考になれば幸いです。公益財団法人かながわ国際交流財団も、さらによりよき市民社会の構築に寄与できるよう邁進してまいりたいと思います。

2012年11月

公益財団法人かながわ国際交流財団

常務理事 武藤 誠

本報告書は、2012年3月3日(土)に神奈川韓国会館にて開催された、第1回かながわ非営利組織フォーラム「私たちが担う公共空間—パブリック・サポートの輪を広げて」の講演記録をもとに、加筆・修正したものです。また掲載されている個人の所属名・役職名・プロフィール(団体のものを含む)は開催当時のものです。

目次

はじめに

◆基調講演◆

市民的公共性を育むための寄付文化とパブリック・サポートのかたち
～支え合い・分かち合いの社会へ～ page 9

坂口和隆（日本NPOセンター事務局次長）

◆活動事例報告◆

報告1

寄付文化を深めていくために ～市民ファンドの取組みから～ page 33

鈴木健一（市民ファンド推進連絡会世話人／神奈川子ども未来ファンド理事）

報告2

多様なサポートが育む湘南タゲリ米 page 43

樋口公平（三翠会 湘南タゲリ米プロジェクトリーダー）

報告3

過疎の先進地でデイサービスを ～相互扶助のまちをめざして～ page 51

鈴木光永（NPO法人スローハンド 認知症対応型通所介護事業所ぶらい庵 施設長）

◆総括セッション◆ page 59

・湘南国際村学術研究センター関連出版のご案内 page 63

社会の変態(メタモルフォシス)の担い手となるのは、民間の非営利組織だと考えています。今回のNPO法や税制の改正も、多くの人の知恵と力で成し遂げられました。それから震災後のさまざまなボランティアも同様です。…内々に秘めたエネルギーを、少しずつ地域を変えるエネルギーにしていけることが大事でしょう。

——坂口和隆(日本NPOセンター事務局次長)

「新しい価値の創造」とは、「行政が担う公共的領域」でない多様性や先進性を特徴とする「市民が自発的に担う公共的領域」を創造していくことです。そのような市民的公共性を実現するため、(市民ファンドは)個人、企業等からの寄付や物などの資源をもとに民間の活動に助成・支援する市民が主体になって運営している民間の仕組みとしています。

——鈴木健一(市民ファンド推進連絡会世話人/神奈川子ども未来ファンド理事)

生き物や自然についての詳しい知識がなくても「誰もが参加できる」「食べるだけで保護活動にかかわれる」ことをアピールすることにより、自然を守る活動の底辺が拡大できる——タゲリ米だけでなく、米焼酎や黒米などさまざまな商品をつくることで、関心を持っていただく間口を広くするとともに、さまざまな人や組織に関わっていただきながら、それぞれの方がそれぞれのかたちでサポートしていただいています。

——樋口公平(三翠会 湘南タゲリ米プロジェクトリーダー)

誤解を恐れずに言うならば、もし認知症の利用者の方が事業所から逃げてしまったとしても、近所の方々が送り届けてくれるような関係を築いていけばよいのです。これは画一的なサービスに対する挑戦でもあると捉えています——行政や助成してくれる団体に成果を認めてもらうことも大切ですが、最終的には地域の市民のみなさんに認めてもらうこと、そして市民に活動を支えてもらうことが、市民活動には大切であると思っています。

——鈴木光永(NPO法人スローハンド 認知症対応型通所介護事業所ぶらい庵 施設長)